

# 職員からのひと言

## 事務局会計課@国有財産係

私は、現在、国が所有する財産(土地、建物、施設設備等)の管理、施設に不具合が発生した場合における修繕工事の手続業務等に携わっています。

専門的な内容の業務が多い部署であり、これまで蓄積した経験・知識の活用が難しい事務もありますが、職員が快適な環境下で職務を行うため必要不可欠な事務であることから、やりがいを感じています。

私の趣味は映画鑑賞であり、新作映画を封切り日に鑑賞しに行くなど、仕事と併せて自身の趣味も満喫しており、リフレッシュした状態で仕事に望むことを心がけています。

## 検務部門@事件担当

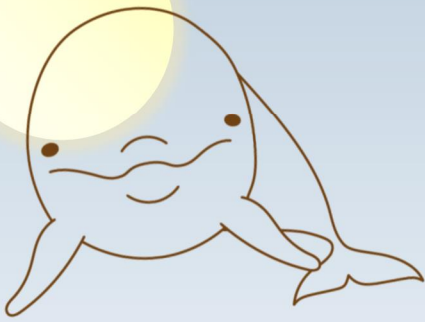
私は、事件の受理や処理に関する業務を担当しています。

具体的には、警察等から事件を受理する際や事件を裁判所に起訴する際などに、それぞれ書類の形式が間違っていないか、逮捕手続等に違法な点がないか、犯罪事実と認められるだけの証拠があるのかなどについての確認事務を行っています。

法律の改正も多くありますし、知らないこともたくさんあるので、根拠となる法令等を確認しながら、分からないことは上司や検察官にも教えていただきながら、日々新しい発見があります。

直接事件関係者と接することはありませんが、実際の事件に触れることができる検察庁ならではの事務であり、とてもやりがいを感じています。





### 秘書係@総務課

私は、高知地方検察庁の長官である検事正の秘書業務を担当しています。

秘書業務と言っても何をしているかというと、主に検事正のスケジュール管理や、検事正が出張される際の随同行といった検事正のお世話をしている仕事をしております。

一見すると地味な業務だなと思うかもしれませんが、例えば、他官庁の長官との挨拶日程1つ間違えると、周囲に多大な迷惑をかけてしまいますので、結構な責任感を持ちつつ基本的に忠実な業務を心がけております。

また、当庁ではワークライフバランスの観点から積極的な休暇の取得も推進されており、私自身も先日、1週間ほど夏季休暇をいただきました。

休暇中は、家族と高松の四国水族館や淡路島のニジゲンノモリへ旅行に行ったりして、充実した夏休みを送ることができました。



### 特別公判@特別捜査・特別公判担当

私は、採用20年目の事務官です。今年の4月から、特別捜査・特別公判を担当する執務室で勤務しています。

まず、仕事の内容です。特別捜査では、全国的には東京地検特捜部が有名ですが、この高知地検にも、そのミニ版があり、財政事件に限らず、あらゆる事件について、検察官の指揮の下、捜査事務を行っています。また、特別公判では、裁判員裁判事件に関わる公判事務を行っており、裁判員に簡単に理解してもらえるような、分かりやすいビジュアル資料を作っています。いずれも、検察官と一緒に進めており、検察庁になくてはならない仕事を担っています。

次に、働きやすさの話です。これまで育児休業や転勤をした経験から、高知地検に限らず、検察庁は、それぞれの家庭の都合により、働き方を柔軟に選択できる風土があり、働きやすいと思います。育児休業も取得しやすい雰囲気ですし、転勤を希望する人にとっても、家庭の事情をよく聞いてくれ、その人の一番いいタイミングで決定してくれます。

最後に、高知地検は、この「職員からのひと言」にあるように、色々なタイプの間人がいて、とてもおもしろいです。



## 情報システム管理係@企画調査課

私の担当している係では、主にシステムやデータの管理をしており、このホームページの作成などもしています。

システムなどと聞くと、専門的な知識がいるのではないか？と思うかもしれませんが、ほとんどのものにはマニュアルがあるため、専門的な知識は必要なく、「何となくPC関係に興味がある」、「ホームページを作りたい」というだけでも、楽しく、やりがいのある仕事だと思います。

また、年次休暇も取得しやすいので、趣味に興じたり、家でのんびりしたりと、休日を有意義に過ごすことができます。



## 立会事務官@捜査公判管理

先日、一般社団法人こうち絆ファームが管理するナスのビニールハウスで行われたナスの定植作業に参加させていただきました。

こうち絆ファームは、安芸農副連携の中心的存在であり、生き辛さを抱える人たちを支援し、B型事業(就労継続支援B型事業)から一般就労を目標に(就労移行支援事業)農業を行っている一般社団法人です。

当庁の社会復帰支援でもお世話になっていたことから声をかけていただいたのですが、話を聞いてみると、苗植えは平日の朝6時から、場所はもちろん安芸市内のビニールハウスということであり、逆算すると、朝5時前には高知市内を出発する必要がありました。

いつもより少し早起しなればいけませんでした。せっかくの機会ということもあり、参加させていただくことにし、当庁の職員にも周知してみたところ、7名の職員が名乗り出てくれ、総勢8名で乗り込むことになりました(なお、そのうち3名はなんと今年度採用の職員であり、名乗り出てくれたときには本当に感激しました。)

当日は天気にも恵まれ、絶好の苗植え日和でした。

こうち絆ファームの職員や利用者、関係者にまぜていただき、北村代表理事の手ほどきを受けて苗植えを開始。野球のキャッチャーのような姿勢でひたすらうねに苗を植え、支柱を差し込み続ける作業に、足腰が悲鳴を上げようとし始めたところで、なんとか作業を終えることができました。

私が普段デスクワークばかりで運動不足なのを差し引いても、早朝から、なかなか大変な作業だなと感じましたが、そのような中でも、職員や利用者の方々は終始楽しそうに談笑などを交えながら作業されており、こうち絆ファームさんの事業所としての魅力を垣間見たとともに、農業を通して得られる充足感のようなものも感じることができ、貴重な体験をさせていただきました。

なお、作業終了後、自宅に一旦帰宅して出勤するときは、相当な気力が必要となりましたが、来年も可能であれば是非参加させていただきたいと考えています。

